

# 資料

## アメリカ合衆国における通学制聾学校の創設と展開の諸相 —19世紀後半から20世紀前半まで—

木村 素子

19世紀後半から20世紀前半までの通学制聾学校の創設と展開過程を概観した結果、通学制聾学校の創設と展開の実態を明らかにする上での研究課題として以下の四つが導出された。第一に、寄宿制聾学校批判を背景に成立した通学制聾学校の理念は実際にどのように達成されたのかを、公立学校および寄宿制学校との比較を通して明らかにすること、第二に、公立学校制度が発展途上であった19世紀末と義務就学法が確立していく20世紀前半において、公立学校制度の展開が通学制聾学校にどのような影響を与えたかを検討すること、第三に、学校形態、創設時期、創設地域の違いに沿って通学制聾学校の実態を明らかにすること、その際、寄宿制聾学校と同一市内の私立聾学校の親の階層とニーズを比較検討すること、第四に、19世紀後半と20世紀前半とで通学制聾学校における口話法の位置づけにどのような変化があったのかを、特に20世紀前半の聽覚活用、公立学校における難聴児の分類の観点から検討することである。

キー・ワード：公立学校 口話法 アメリカ合衆国 19世紀後半から20世紀前半

### I. はじめに

アメリカ合衆国（以下、アメリカ）の聾教育は、19世紀初頭における寄宿制聾学校の創設をもって成立した。アメリカ最初の寄宿制聾学校は、1817年にコネチカット州に創設されたハートフォード校で、続いてニューヨーク州、ペンシルベニア州、ケンタッキー州、オハイオ州にも寄宿制聾学校が創設された。創設期の寄宿制聾学校は、主に読み書き教育、宗教教育、職業教育を教育目標としていた（Best [1943] 403）。幼少の生徒は家庭から分離されるべきではないと考えられていたことと、また職業教育に力点が置かれていたことから、在籍生徒の年齢は10歳から20歳あるいはそれ以上であった。また指導法は、一部の半聴児・半聾児を除けば手話法であった（上野 [1976] 123-124）。寄宿制聾学

校は、19世紀後半までにアメリカ全土に広がった。

一方、19世紀後半にはそれまで国内に広がっていた寄宿制聾学校とは異なる通学制という形態の学校が創設された。1869年にマサチューセッツ州ボストンに第一番目<sup>1)</sup>の学校が設立されると、1875年にシカゴ、シンシナティが続き、以後20世紀に入るまでに中西部を中心に40校余りが創設された。

この通学制聾学校の創設とその展開を検討した研究には、Thornton (1926)、Best (1943)、Le Doux (1951)、荒川 (1970)、安藤 (1982) (2001)、中村 (1991) (1992)、Reis (1994)、Osgood (2002) がある。創設期の通学制聾学校の理念と成立の背景については研究の蓄積があり、理念としては、教育機会の提供、家庭教育、口話法、社会適応、就学年齢の早期化が明らかになっている（荒川 [1970]；安藤

[1982]；中村 [1991])。また成立の背景としては、第一に、寄宿制聾学校の諸問題に対する批判が存在していたこと（荒川 [1970] 407-413；中村 [1991] 26-31；安藤 [2001] 72-74）、第二に、口話法の推進に通学制聾学校が大きな役割を果たすと考えられていたこと（中村 [1991] 29-30；安藤 [2001] 76）、第三に、公教育制度の発展が通学制聾学校の展開に関与していたこと（中村 [1991] 30-31）の三点が指摘されている。

しかしながら、先行研究で指摘された三つの背景についての実証的な検討は行われていない。また創設期の通学制聾学校の教育の実態、さらに世紀転換後の実態とその展開の解明は未だ断片的で、その全体像を把握するまでには至っていない。

本稿では、19世紀後半から20世紀前半までの通学制聾学校の創設と展開過程を概観することにより、通学制聾学校の創設と展開に関わって解明すべき研究課題を導出することを目的とする。

## II. 通学制聾学校の創設の背景としての寄宿制聾学校の諸問題

本章では、通学制聾学校の創設にいかなる背景があったのかを整理する。

アメリカ最初の通学制聾学校が創設されたボストンにおいて、1860年代末までは市内に居住する全聾の子どもたちに初等教育の機会はほとんどなかった。ボストンから一番近い聾教育機関は、コネチカット州のハートフォード校、口話法の学校として1867年に成立した州内のノーサンプトンのクラーク聾学校であった。しかし、いずれもボストンから100マイル近く離れており、多くの聾児にとって就学は困難あるいは不可能であった（Osgood [2002] 93）。

また19世紀末に州内唯一の聾教育機関であったイリノイ州立聾学校は、産業の発展による人口増加に伴い学齢聾児が増加した結果、約400名の生徒を収容する国内最大の聾学校となっていた。この大規模化は、伝染病などの病気の蔓

延の恐れ（ARBEC [1880] 70）、火災時の給水設備の不備（ARBEC [1880] 76）、過密による指導の非効率（BRIIDD [1882] 11）といった問題を生じさせ、第二州立校の創設のニーズが興っていた。この第二州立校の候補地は、教育需要のある聾児が多く存在した州北部シカゴ近郊であった。

このようにすでに寄宿制聾学校が存在する州においても、様々な理由から就学できない子どもが多かった。特に、その問題は人口増加した都市部で顕著であった。こうして19世紀後半に都市部における聾教育機関の需要が高まった。

さらに、19世紀後半には、アメリカ聾教育界において寄宿制聾学校の指導上の問題について改善の気運が高まりつつあった。E. M. ギャローデット（Gallaudet, Edward Miner 1837-1917）は、1868年の施設長会議においてアメリカの聾教育の欠点として以下の三点を上げている。第一に教育開始年齢の遅さ、第二に手話の使用過多による不十分な書記言語習得、第三に教師の質の低下である（上野 [1991] 208-210）。

都市部における聾教育機関の創設の需要が高まることに加え、19世紀初頭に成立した寄宿制聾学校の諸問題が認識されるようになった結果、通学制聾学校の創設が主張された。たとえば、シカゴの通学制聾学校の擁護者は、寄宿生活が、家庭教育と家族の愛情から聾児を分離し、親による宗教教育を阻み、聾児の早期からの就学を妨げると寄宿制聾学校を批判した（The editor [1875] 34-36）。通学制聾学校の利点としては、日々動く社会との接触を維持できることを挙げた（荒川 [1970] 410；A. S. [1882] 182）。さらに経済面では、通学制聾学校が就学時と長期休暇時の往来費負担をなくし、24時間のケアを必要としないために運営費が廉約になると主張した（The editor [1875] 34-36）。これに対し、寄宿制聾学校擁護者のE. A. フェイ（Fay, Edward Allen 1843-1923）も、寄宿制聾学校が年少の聾聰児の就学を許可していない州の大都市に限って、通学制聾学校が有効であることを認めた（荒川 [1970] 411）。

### III. 創設期の通学制聾学校の多様性

本章では、19世紀後半の通学制聾学校の創設と展開の過程を概観する。

#### 1. 通学制聾学校の創設の担い手と採用された方法

(1) 口話法推進者による創設：19世紀末までに創設された通学制聾学校のうち (Table 1 参照)、ウィスコンシン州、ミシガン州、オハイオ州シンシナティ<sup>2)</sup> では、設立当初から口話法の採用を目的の一つとして通学制聾学校が創設された。たとえばウィスコンシン州ミルウォーキーでは、1880年に聾教育家ではない篤志家らが中心になってウィスコンシン口話法普及協会 (The Wisconsin Phonological Institute) を組織し、この協会が創設運動を先導した。その後1883年にミルウォーキーに創設された通学制聾学校は、当然、口話法を採用した。ウィスコンシン州ではミルウォーキー校と指導上同様の方針をもった学校を州内の中小都市にも広げた。

ミシガン州では、中西部州ではやや遅れて1894年に州内最初の通学制聾学校であるデトロイト校を開校し、口話法を採用した。その創設過程は不明であるが、創設から5年後の州法改正の州議会にはミルウォーキー校校長P. ビナー (Binner, Paul 1841-1896) やA. G. ベル (Bell, Alexander Graham 1847-1922) が出席しており (Wesselius [1905] 4)、後発のミシガン州では、通学制聾学校の拡大に成功していた近隣のウィスコンシン州を参考し<sup>3)</sup>、また通学制聾学校の擁護者であり一般にも電話の発明者として知られていたベルを強力な支援者として、デトロイト校をはじめとした州内の通学制聾学校の運営を進めていたと考えられる。

一方、ボストン校も口話法を当初から導入し、以後も一貫して口話法で維持された学校として知られている<sup>4)</sup>。口話法学校としてのボストン校の創設過程に関しては、1867年に同州に口話法学校であるクラーク聾学校 (Clarke Institution for Deaf-Mutes) の創設運動があつたこと、ボストン市教育委員会が口話法を採用

したこと<sup>5)</sup>が、背景として考えられてきた (安藤 [2001] 69-74)。しかし、創設過程におけるボストン市教育委員会は指導法だけでなく市における聾教育の責任の是非に関心があり、市教委が口話法を採用した経緯は明確とはいえない。

このように創設認可の議論の過程を見る限りでは、ボストン市は当初口話法の採用の是非よりも、州補助を受けるにせよ市で聾教育を担う必要性についてより強い注意を向けている (Osgood [2002] 94-95)。アメリカ聾教育において口話法通学制聾学校として認識され、通学制聾学校の成功例として後進の手本となったボストン校でさえも、約10年後に創設されたミルウォーキー校とは異なり創設運動過程においては口話法との明確な結びつきは十分に見出せない。

(2) 聾当事者の聾教育家による創設と手話法および併用法の採用：19世紀末までに創設された通学制聾学校には口話法を導入した学校の他に、手話法または併用法を採用した学校もあった。イリノイ州シカゴ、インディアナ州エバンズビル、ミズーリ州セントルイス、オハイオ州クリーブランドでは聾学校卒業者やアメリカ聾啞カレッジ (The National College for the Deaf) の卒業生である聾当事者が創設運動に参与した (Cloud [1893] ; Lange [1893] ; Gannon [1981] 19; 中村 [1991] 24)。

なかでもシカゴでは、インディアナ州立聾学校の卒業生でカンザス州立聾学校の創設者でもあるP. A. エメリ (Emery, Philip Alfred 1830-1907) と、イリノイ州立聾学校卒業生を含む (ARIIDD [1873-1874] 56) シカゴ聾啞協会 (The Chicago Deaf Mute Society) が1874年にシカゴ市教育委員会に請願書を提出した。そしてこの請願が翌年の開設に結びついた (Emery [1886] 1)。

聾者によって創設された通学制聾学校の教師の中には、寄宿制聾学校教師経験者などの聾者教師が含まれており (Compton [1893]; Geary [1893])、採用された指導法は、手話法または

Table 1 1900年までに創設された通学制聾学校とその創設年

州	都 市 名	創設年
ペンシルベニア	(ピツツバーグ)	1869
	(エリー)	1874
	(フィラデルフィア)	1880
	(スクラントン)	1880
マサチューセッツ	ボストン	1869
イリノイ	シカゴ	1875
	(ストリーター)	1898
	(ラサール)	1898
	(デリンダ)	1899
オハイオ	シンシナティ	1875
	シンシナティオーラル	1886
	クリーブランド	1892
	(エリリア)	1896
	(ロレインカウンティオーラル)	1898
	デイトン	1899
メリーランド	(ポートランド)	1876
ミズーリ	セントルイス	1878
ウィスコンシン	ミルウォーキー	1883
	ウォーソー	1890
	マニトウォック	1893
	シボイガン	1894
	オークレア	1895
	オシュコシュ	1895
	フォンデュラック	1895
	マリネット	1895
	アップルトン	1896
	グリーンベイ	1897
	スペリオール	1897
	ブラックリバーホールズ	1897
	アッシュランド	1898
	(スティーブンズポイント)	1898
	ネイルズビル	1898
	(スパルタ)	1899
	(トマー)	1899
	ラクロース	1899
	ラシーン	1900
インディアナ	エバンズビル	1886
ミシガン	デトロイト	1894
	グラントラピッズ	1899
	マスケゴン	1900
	メノミニー	1900
カリフォルニア	ロサンゼルスオーラル	1898
	オーバーランド	1899
	ロサンゼルス	1899

出典：A. S. (1871-1901) Tabular statement of american schools for the deaf.

備考：（ ）の都市の通学制聾学校は数年で消滅。シカゴは1896年までは市内に約5校、1897年からは約10校を有した。

併用法であった。ただし、中村（1994）によれば、手話法を採用した聾者教師たちは、使用する指導法よりも生徒の確実な通学と教育の提供により関心を抱いており、彼らの手話法の使用は、通学制聾学校における教育の二次的問題であった（中村 [1991] 24；Vaught [1893]）。

## 2. 創設期通学制聾学校の多様な学校形態

このような様々な担い手によって創設された通学制聾学校は、19世紀末まで着実にその生徒数と学校数を増加させていった。しかしTable1が示しているように、19世紀末までに創設された学校のうち、東部のほとんどは短命で、世紀転換後も維持されている学校の多くは中西部に偏在していた（中村 [1991] 25；安藤 [2001] 67）。

さて、19世紀末までの通学制聾学校はどのような学校形態であったのであろうか。第一に独立した校舎をもち単一の聾学校として維持された形態である。この例としてボストン校がある（Osgood [2002] 95-96）。しかし、世紀転換後はこの種の形態の学校としては1917年にシカゴで設立されたアレクサンダー・グラハム・ベル聾学校の事例がある程度で、少数派であった。

第二に、公立の通常学校の中に聾学級が複数設置されている形態である。この形態は、創設から数年間に生徒数を増加させた都市部の通学制聾学校に多く、ミルウォーキー校、デトロイト校、セントルイス校などが挙げられる。この形態は、不完全ながらも、年齢、聴力レベル、学習進度等によって分けられた指導を可能にしたと考えられる（Cloud [1893]）。

第三に、大都市に設立された形態で、同一市内に大小複数の学校が設置される形態である。市内の人口密集地であれば通常学校内に複数の聾学級のまとまりが「学校」として設置された。また在籍数10名前後であれば通常学校内に単一学級が設置され、このような単一学級の「学校」が市内に散在した。この例はシカゴ市である。

第四に、中小都市の通常学校の中に単一学級が創設される形態である。これが最も多い形態で、在籍生徒数10名前後の学級に教師1名程度

を配置させるこの種の学級が、ウィスコンシン州やミシガン州の中小都市に設立された。

このように通学制聾学校の学校形態には様々な類型があり、その形態は主に都市の規模つまり聾児の通学可能地域における聾児の数によって規定されている。しかし学校形態を規定する要因は他にも存在していたようである。たとえば中西部の大都市の通学制聾学校では、学校形態の選定に関する議論が生じている（A. S. [1900] 248-253）。デトロイトの親の会は家庭からより近い学校への通学の希望と口話法のニーズから小規模の学校設置を擁護した。一方ミルウォーキー校の校長は、中小都市の場合、学年編成の可能なセンター校設置を理想としたが、効果的な口話法指導に有効な聾児の分散を促進する目的からは、小規模の学校設置を奨励した。彼らの議論が示しているように、通学制聾学校の学校形態は教育の理念や方法の影響も受けていた。

しかしながら、創設期の通学制聾学校は、公立学校制度自体の資源の問題や、生徒数の急激な増大によって、適切な設備と効果的な教育を提供できなかった事例も見られた。たとえばボストン校では、創設から5年後には急速な生徒数の増加による学校設備の不適切さが認識されていた（Osgood [2002] 96）。この後すぐに別の教室へ移転されるものの、移転先の教室もまた不適切であることがわかった。またシカゴ校でも、生徒数の増加による教室設備の問題が生じていた。シカゴでは当時、公立学校自体が過密問題を抱えていた（ARBEC [1890] 122）。この問題は1897年の業務就学法の改正でシカゴ校が州補助を得られるようになってからは、不十分ながらも解消されることになった。

さらに学校配置も全ての生徒にとって便宜が図られていたわけではなく、相当な距離の通学を強いられる生徒が多く存在したため（Osgood [2002] 107）、特に幼少の生徒にとって、毎日の通学は厳しいものであった。このため、ボストン校、ピッツバーグ校（1869年創設）、ポートランド校（1876年創設）等いくつかの学校

は通学制聾学校として創設されながらも、学校の近隣に寄宿する生徒が多く在籍していた<sup>6)</sup>。

寄宿舎設置の財源や用地のない都市の場合、同一市内にある寄宿舎併置の私立聾学校が通学制聾学校の対象生徒を吸収したと思われる例もあった。たとえば創設期のシカゴ市では、親が公立通学制聾学校の寄宿舎の整備を望んでいたが実現しなかった<sup>7)</sup>。これに対し、市内の私立の教区聾学校エフフェタ聾学校（The Ephpheta School for the Deaf）は、寄宿舎併設の通学制学校であり（ARBEC [1892] 217; Hendrick [1893]）、両校の在籍者数を比較すると、1893年のエフフェタ聾学校の在籍数は77名（内44名が寄宿生）で、1892-1893年度のシカゴ市内4校の在籍数総計は45名であった（ARBEC [1893] 169）。つまり、エフフェタ聾学校は、寄宿舎設置という親のニーズを満たした結果、相対的に高い在籍数を達成していたのではないかと推察される。

### 3. 創設期通学制聾学校の多様な対象と教育の成果

創設期に通学制聾学校に就学した生徒の実態は実に様々であった。教育歴の有無については、新入学者、州立校からの転入者に加え、公立学校において成果を得られなかった生徒も入学してきた（Wesselius [1905] 29）。また年齢については、5~21歳程度まで幅広い生徒が入学してきた（Taylor [1893]）。教育開始年齢からみれば、通学制聾学校が寄宿制聾学校では実現の難しかった早期就学を成功させていると言えよう<sup>8)</sup>。さらに、言語習得前に失聴した聾唚児の他に、聴力的には難聴に分類できる半聾児、言語習得後に失聴しスピーチを有する半唚児が在籍していた（Wesselius [1905] 33; Osborn [1893]）。

通学制聾学校の多くは公立学校制度に位置づけられたため、通常学校の教育課程が準用された（Winnie [1912] 22）。しかし前節で述べたような単一学級や不十分な学校設備の下では、このように多種多様な対象に対して、その教育成果が十分に達成されたのであろうか。たとえ

ば、ウィスコンシン州ラクロース聾学校には5~28歳までの9名の生徒たちがおり、彼らは4つの学年にまたがっていた（Taylor [1893]）。

さらに、彼らの中には移民家庭出身の生徒もいた。たとえば、ミシガン州サギノー校の生徒の中には外国家庭から来ている生徒がいた（Wesselius [1905] 31）。また同州メネスティ校には生徒が12名いたが、2名の親はドイツ人で、残りの親はポーランド人であった（Wesselius [1905] 33）。このように移民の生徒の存在は、通学制聾学校における生徒たちの言語習得の進度における差を一層拡大させたと考えられる。

さらに都市部に多く設立された通学制聾学校においては、都市の貧困層生徒の存在も教育成果を左右していたと考えられる。たとえば、1894-1895年度中、シカゴ市の通学制聾学校で年間20~40日程度という同校内では比較的欠席日数の多い生徒のほとんどは、親が運賃を支払えないために徒步で通学する生徒<sup>9)</sup>か、徒步圏外に居住しているものの継続的な運賃支払い能力に欠けている生徒であった（ARBEC [1895] 234-235）。またいったん入学するものの父親が失業し、年少の兄弟の面倒を見るために家庭に留まることを余儀なくされる生徒がいたり（ARBEC [1895] 237）、入学しても親が適切な衣服を与えられないために全く通学しなかったり、退学せざるをえなくなる生徒が頻発した（ARBEC [1882] 98）。貧困児の存在は、不規則な出席の存在の可能性を示しており、これにより毎日の学習の蓄積が妨げられていたと考えられる。

### IV. 20世紀前半の通学制聾学校の展開過程

本章では、20世紀前半の通学制聾学校の展開過程のうち、19世紀末までの通学制聾学校の展開と異なる点を中心に概観する。

#### 1. 東部、西部、南部への拡大と通学制聾学校生徒数の増加—公教育制度の発展—

1900年頃になると、カリフォルニア州ロサンゼルス、オークランド、サンフランシスコなど西部の都市部にも通学制聾学校が創設され、

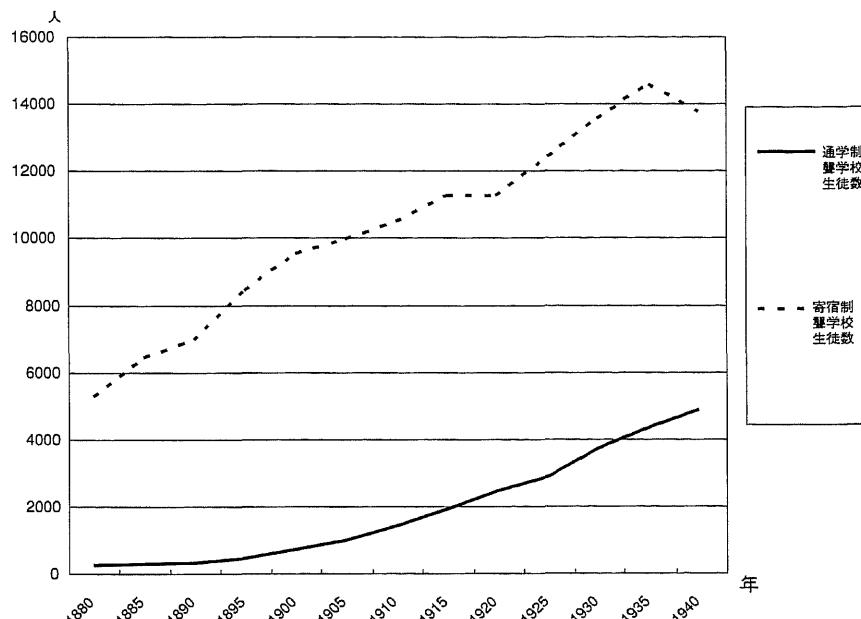


Figure 1 1880-1940年の通学制聾学校および寄宿制聾学校の生徒数

出典：A. S. (1881-1941) Tabular statement of american schools for the deaf.

備考：生徒数は、年度の一時点での数値。

Table 2 1880-1940年の通学制聾学校および寄宿制聾学校の学校数

	1880年	1885年	1890年	1895年	1900年	1905年	1910年	1915年	1920年	1925年	1930年	1935年	1940年
通学制聾学校学校数	8	6	11	18	44	55	62	70	76	86	117	125	133
寄宿制聾学校学校数	42	46	52	55	57	57	64	64	64	63	64	64	66

出典：A. S. (1881-1941) Tabular statement of American schools for the deaf.

備考：単位は、校。

1910年頃にはニューヨーク州ニューヨーク、ニュージャージー州ニューアークなど東部の都市部にも通学制聾学校が拡大した（A. S. [1896-1931]）。

さらに1920年前後には西部、南部諸州にも通学制聾学校が創設されるとともに、ボストン校、シカゴ校、ミルウォーキー校など創設期から維持されてきた通学制聾学校もその生徒数を増加させ（Table 3 参照）、アメリカ全土の通学制聾学校の学校数・生徒数は飛躍的増加を遂げた<sup>10</sup>。これら20世紀前半の通学制聾学校の学校形態も、19世紀後半と同様に、大都市では新設校でも複数聾学級の形をとり、中小都市では単一の聾学級を形をとった。

20世紀に入ってからの通学制聾学校の広が

Table 3 19世紀設置校の生徒数の増加(1880-1920年)

学 校	1880	1900	1920
ボストン校	91	145	169
シカゴ校	57	192	323
ミルウォーキー校		63	113

出典：A. S. (1881-1920) Tabular statement of american schools for the deaf.

備考：シカゴ校は市内の複数校の合計数。

り、また既存校の生徒数増大の背景には、20世紀転換期に各州で義務就学法が制定され、都市の聾教育が州補助によって保障されるようになったことが大きく関わっている（Stanback [1932]；荒川 [1970]；中村 [1991]；安藤 [2001]）。

たとえばシカゴ校では、1897年に州の義務就

Table 4 1885-1920年指導法別通学制聾学校数

言語指導法	1885	1890	1895	1900	1905	1910	1915	1920
マニュアル法	3	4	2	1	0	0	0	0
併用法	0	1	4	7	1	1	2	3
口話法	3	6	12	36	54	63	68	69
合 計	6	11	18	44	55	64	70	72

出典：A. S. (1886-1921) Tabular statement of american schools for the deaf.

Table 5 1900-1920年全てまたは主に聴覚を活用した指導法（auricular method）で教えている  
通学制聾学校数および生徒数

聴覚活用を主とした指導を行っている通学制聾学校		1900	1905	1910	1915	1920
	学校数	2	14	13	12	16
通学制聾学校全体	生徒数	2	54	43	77	73
	学校数	44	55	62	70	76
	生徒数	708	953	1394	1907	2419

出典：A. S. (1901-1921) Tabular statement of american schools for the deaf.

学法が改正され、運営費に対して州補助が与えられたのに加えて、路面電車を利用して通学する遠距離通学生徒への運賃の補助も行った。1896年の生徒数が95名であったのに対し、1897年は145名と増加し、学校数も1896年の市内5校から1898年には市内11校へと倍増した（A. S. [1897-1899]）。

## 2. 1910年以降の指導方法の変化—口話法の普及と聴覚活用の導入

第三章で述べたように、19世紀後半の通学制聾学校では必ずしも口話法が必要不可欠な方法であったわけではなかった。しかし、1910年代に入るとミネアポリス校とセントルイス校を除いて60～80校余りの通学制聾学校全てが口話法を使用するようになる（Table 4 参照）。たとえばシカゴ校、クリーブランド校のように、それまで20～30年間手話法または併用法を使用してきた通学制聾学校も、指導時のコミュニケーション方法を口話法に転換した。また、口話法を指導時のコミュニケーション方法として厳格に規定していたウィスコンシン州とミシガン州においては、1910年代以降、州内の学校数が一層増加していった。

アメリカの通学制聾学校では、指導時のコミュニケーション方法として、19世紀末頃から口話法への関心が高まり、その教育実践が蓄積さ

れたのに加えて、1910年頃には聴覚を活用した指導の試みが始まった。たとえば、1900年代にはウィスコンシン州、ミシガン州の通学制聾学校では、“全てまたは主に”聴覚を活用した指導法（auricular method）を使用した事例が存在し、1910年代には通学制全体の約0.5%、1920年代には約3%、1930年代には約10%と微増ながら聴覚活用の試みが蓄積されつつあった（Table 5 参照）。聴覚を活用した指導法が“全てまたは主に”教授されない生徒も含めれば、世紀転換期から聴覚活用の試みが通学制聾学校で徐々に始まっていたといえる。

この聴覚への注目は、19世紀から存在した指導法の改善の気運、1880年のミラノ会議に代表される聾教育における口話法の普及に連続すると考えられる。一方で20世紀前半に公立学校において教育の効率化の必要性が認識され、聴覚検査機器の開発などが行われたことにより、難聴児が分離されるようになり、聴覚活用の対象が明確になったことにも関係があると考えられる。20世紀に入り、義務就学が徐々に進んでいくと、都市部の公立学校は在籍生徒数の増大に伴う、教育の効率化を迫られた。この過程において、学業不振児、軽度の発達遅滞児をはじめとするいわゆる障害のある児童の診断と分類が必要となった。正常児と障害児の分類そして精

神薄弱の細分化の必要性という背景から、児童研究が発達し、知能検査、関連装置の開発が進んだ。これに伴い難聴児と聾児を分類するための検査機器も開発された。たとえばシカゴでは1898年にすでにオージオメータを使用した聴力検査が児童研究部門によって行われ（Le Doux [1951] 22）、1936年には市内の全ての聾学校に補聴器<sup>12)</sup>が導入された（Le Doux [1951] 34-35）。通学制聾学校では、難聴児に対しては方法論が異なることが強調された。難聴児の指導法として注目を集めた聴覚の活用は、難聴児の在籍する通学制聾学校において、口話習得の期待を高めた。

このように、20世紀前半の通学制聾学校における口話法は、聾教育の系譜の中での聴力検査機器による測定技法の開発や、聴覚活用という方法論の登場だけでなく、公立学校の教育における障害を分類する必要性とも密接な関わりをもっていたといえる。

## V. 20世紀前半までの通学制聾学校の研究における課題

本章では、第Ⅰ章から第Ⅲ章において概観してきた通学制聾学校の創設と展開過程に基づき、その創設と展開の実態を明らかにするために残されている課題として以下の1～4を導き出した。

### 1. 通学制聾学校による寄宿制聾学校の諸問題の解決

通学制聾学校が、寄宿制聾学校における諸問題の解決を期待して成立したことは、先行研究において明らかになっている。しかし、通学制聾学校がそれらの諸問題を解決したのかどうかは、実際に行われた教育の実態が明らかにならないために未解明である。

たとえば、多様な対象児を収容した単一聾学級でどの程度の成果が得られたのか、公立学校レベルの教育を授けようとして成功したのか、試みたが困難があったのか、就学機会の提供が優先され教育の質を問うまでの段階には至らなかったのかなどを検討することによって、通学

制聾学校の実像を明らかにすることが必要である。

さらに、通学制聾学校での教育の実態を明らかにした上で、一方の寄宿制聾学校でどのような教育内容がどの程度まで達成されていたのか、公立学校の教育内容や達成点とどのような相違点があったのかなどを比較検討することが課題となる。

### 2. 公教育制度の発展と通学制聾学校

先行研究では、通学制聾学校は都市の公立学校制度の中に位置づけられたため、公立学校制度の発展に影響を受けているとの指摘がなされている（安藤 [2001] 66）。ただし公立学校と通学制聾学校の関係は、19世紀後半と20世紀前半では様相が異なる。19世紀後半では、公立学校制度内での通学制聾学校の位置づけが明確ではなかった例があった。一方、20世紀転換期から、聾児の義務就学が州補助等で保障される等、公立学校制度の中での位置づけがはっきりしてくる。

公立学校制度の発展と通学制聾学校については、19世紀の様相を明らかにした上で、20世紀転換期の義務就学法の制定によりどのように変化したのかを検討することで、両者の関係をより明確にすることが課題である。

### 3. 通学制聾学校の学校形態と実態

学校形態については、单一学級、複数学級、单一独立学校によってその教育の理念、教育内容、教育方法にどのような違いがあり、どのような成果があったのかを明らかにすることが課題である。それにより、通学制聾学校が都市の違いまたは設置時期の違いに関わらずもっていた共通の側面、あるいは異なった側面を明確にし、通学制聾学校の全体像を把握することができると言える。全体像の把握にあたっては、創設時期と設置地域が、19世紀後半の通学制聾学校と大きく異なる東部、西部、南部の通学制聾学校の検討も課題となると考えられる。

通学制聾学校の学校形態と実態の解明については、比較的入手のし易いAAD、CAIDの資料では限界があり、個別の都市の教育委員会年次

報告資料の検討が不可欠になるであろう。

また、通学制聾学校の生徒の実態とくに親の階層やエスニシティを明らかにするための資料としては、市の教育委員会年次報告にも限界がある。この点については寄宿制聾学校と、同一市内の私立聾学校について比較検討することが有効であろう。

当時、聾児の教育の場は、州立の寄宿制学校と都市部の通学制学校だけではなかった。都市部には通学制学校が設立された市内に私立学校がある例もあり、世紀転換期頃には、ボルチモア、シカゴ、セントルイス、ニューヨーク、シンシナティの各市内に通学制聾学校と私立聾学校の両方が存在した (A. S. [1901] 96-98)

私立学校は、教区学校のように寄付金で運営するために授業料を支払えない階層の子どもも通うことができる場合と、自ら授業料の支払いをしなければならない場合がある。経済的側面については、親が毎日の通学運賃を支弁可能であるかどうかも学校選択に影響している。

親の階層やニーズの違いは寄宿制聾学校についても同様で、非宗派による宗教教育を甘受できるか、規則的な出席を望んで寄宿舎のある寄宿制を選択するか、家庭から我が子を分離しても職業教育を選択するかといった点は親の経済力や、親のニーズを反映している。つまり寄宿制学校と私立聾学校および教区学校の教育の実態は、公立学校の親の階層とそのニーズを明らかにする指標にもなると考えられる。

#### 4. 通学制聾学校における口話法の位置づけ

先行研究では、口話法と通学制聾学校の結びつきが十分に検討されてこなかったといえる。ボストン校の創設過程における口話法の選択の必然性は明確になっていないことを第Ⅲ章で述べた。19世紀後半において、口話法を採用した通学制聾学校においても、手話法または併用法を採用した通学制聾学校においても、通学制聾学校と指導法がどの程度結びついていたのかは更なる検討があってもよいだろう。

そして19世紀後半の口話法の位置づけを整理した上で、1910年代以降なにゆえ通学制聾学校

が口話法と強く結びついたのかを解明することが必要であろう。また1910年代以降の口話法の位置づけを検討する上では、第一に19世紀末のアメリカ聾教育における方法論の是非を巡る論議からどのように通学制聾学校において聽覚活用が試みられるようになったのか、第二に公立学校における聾児の分類の必要性が聽覚の活用という新たな方法論の試みにどのように結びついていったのかを検討する必要がある。

#### VI. おわりに

アメリカの通学制聾学校は1940年代以降も拡大していくが、1950年代になると、通学制聾学校または聾学級に在籍する難聴児を通常学級で教育する動きが興り、通常学級への教育的統合の試みが始まる (草薙 [1996] 153) <sup>11)</sup>。通常学級への統合の主な目標は口話習得であったが、ここでは通学制学校設立時に目指された一般社会への統合の理念に加えて教育の内容と場の統合も目的となった。さらに1960年代には、難聴児を通常学級に措置する傾向が一層強まる同時に、その対象が重度難聴の聾児にまで拡大した (草薙 [1996] 153)。

近年、世界の特殊教育においてインクルージョンが理念や政策の面だけでなく、実践レベルにおいても進展している。アメリカでも1975年の公法94-142の施行によって統合的環境に在籍する児童は増加し (Moores [1992] 26)、現在多くの難聴児・聾児が学習支援を受けながら通常学級で学習している<sup>13)</sup>。しかし1980年代後半には、難聴児・聾児が通常学級では適切な学習活動を保障されていないこと、特に心理的発達の側面、アイデンティティ形成の側面において問題があることが指摘され始め (Johnson, Liddell, & Erting [1989] ; Lane [1995] ; Winston [1994])、難聴児・聾児のインクルーシブな環境での教育を問い合わせ直す時期にきていると言える。

19世紀末に創始された通学制聾学校は、家庭から通学しコミュニティでの生活を通して正常な環境での発達を目指した、聾教育における初

めての学校形態である。この通学制聾学校について検討することは、現代における難聴児・聾児の教育的・社会的統合の可能性とその課題に示唆を与えるという意味において意義あることと考えられる。

### Abbreviation

Anonymous: A. S.

American Annals of the Deaf and Dumb:  
AAD

Annual report of the Board of Education of  
the city of Chicago : ARBEC

Annual report of the Illinois Institution for the  
Education of the Deaf and Dumb, located at  
Jacksonville : ARIIDD

Biennial report of the trustees, superintendent  
and treasurer of the Illinois Institution for  
the Education of the Deaf and Dumb,  
located at Jacksonville : BRIIDD

Proceedings of the Conventions of American  
Instructors of the Deaf and Dumb : CAID

### 付記

本稿執筆のための資料収集にあたり、Chicago Public LibraryのMunicipal Reference Collectionおよび同職員のLyle Benedict氏、DePaul University Library (Lincoln Park Library), the University of Chicago Library (Regenstein Library) ならびにGallaudet University LibraryのArchivesおよび同職員のMichael Olson氏に格別の配慮を頂いたことに感謝する。

### 註

1) ボストン校創設の2ヶ月前の1869年9月にペンシルベニア州ピッツバーグに通学制聾学校が開設されているが、間もなく州立校となる。

2) シンシナティには、1875年と1886年に通学制聾学校が創設されている。後者が口話学校である。

3) 実際、ミシガン州の通学制聾学校の教育方法と内容は、純口話法、ビナーチャート、リトミ

ック活動などウィスコンシン州で行われていた方法と内容に倣ったものであった (Wesselius [1905] 3, 31-32; Winnie [1912] 8, 19-22)。

4) 先行研究ではボストン校創設における口話法採用の背景として、ボストンの公教育を創始したH. マン (Mann, Horace 1796-1859) が口話法を推賞していた背景があったのち (上野 [1976])、クラーク校で高まった口話法運動と寄宿制批判がボストン校の創設において結合したとされる (安藤 [2001] 72)。

5) 市教委が口話法を採用することを決定し、口話法指導の習得のために初代校長S. フラー (Fuller, Sarah 1836-1927) がクラーク聾学校に派遣された (荒川 [1970] 406)。さらに発話教授の最善の方法に関して情報収集をしていたフラーは、1868年にA. G. ベルの父でビジブル・スピーチ創始者であったA. M. ベルの講義をボストンで受け、その方法に感銘を受けたフラーは聾児への適用の有効性を主張し、指導を請うためにボストン校へA. G. ベルを招いた (DeLand [1968] 115-116)。

6) 1885年頃の総生徒数に占める寄宿生の割合は、ボストン校で58%、ポートランド校で85%であった (ARBEC [1885] 148-149)。

7) シカゴでは、1875年から1890年代後半まで通学制聾学校における寄宿舎の整備が望まれていた。1894年12月にはシカゴ校に子どもを通わせる親への書簡と聞き取りによる調査が行われたが、65名の在籍者のうち22名の親からの回答があり回答のあった親全員が寄宿舎と適切な学年分けのされたセンター校の創設の提案に同意した (ARBEC [1895] 238-241)。

8) 実際は、早期就学が通学制聾学校に限られた利点ではなくなっていた。たとえば、イリノイ校の入学規定には“10歳以下、21歳超の入学は認めない”との年齢制限があったが (ARIID [1875] 20)、実際には寄宿制聾学校にも10歳以下の生徒が就学していた。

9) 運賃が支払えないために徒歩通学を選択している生徒は、雨天時や冬期の悪天候の日には欠席することが多かった。

10) Figure 1 が示しているように、1920年代になって生徒数が増大するのは、1920年代前後に義務就学法が実質的に成立したことが関係していると考えられる。20世紀転換期、義務就学法が

すでに制定されていても、児童労働や怠学に対する厳格な罰則規定がなかった（Abbot & Breckinridge [1917] 53, 69）。

- 11) 1950年代は、第二次大戦で聴覚障害を引き起こした兵士のためのリハビリテーションの発達に伴い、聴覚を使用した指導実践・研究が進み、「オージオロジー」が誕生した（エバンズ [1963] 20-21）。これが教育現場にも応用された（Davis [1965] 478）。
- 12) 集団補聴か、個別補聴かどのような補聴器が導入されていたかは不明である。
- 13) 2003年度の聴覚障害児（Hearing Impairments）の全在籍数71,188人のうち、パートタイムまたはフルタイムで通常学級に措置されている聴覚障害児は61,402人で、アメリカの聴覚障害児のほとんどが何らかのインクルーシブな環境にいることになる（<http://www.ideadata.org/>）。

## 文献

- Abbot, E. & Breckinridge, S. P. (1917) *Truancy and non attendance in the Chicago Schools. A study of the social aspects of the compulsory education and child labor legislation of Illinois.* The University of Chicago Press. Chicago, IL. 53, 69.
- 安藤房治（1982）アメリカにおける通学制公立聾学校の設立について. 弘前大学教育学部紀要. 48, 25-31.
- 安藤房治（2001）アメリカ障害児公教育保障史. 風間書房. 66-80.
- 荒川勇（1970）ドイツ法の大成と口話法の復活. 欧米聾教育通史. 峰文閣, 402-423.
- A. S. (1870) The Pittsburgh and Boston Schools for the Deaf and Dumb.  15 (3), 165.
- A. S. (1871-1941) Tabular statement of American schools for the deaf.  16 (1)-86 (1).
- A. S. (1882) Day-Schools compared with institutions.  27 (3), 182.
- A. S. (1900) Day-schools in large city.  2, 248-253.
- Best, H. (1943) *The deafness and the deaf in the United States.* The Macmillan Company, New York. 445-461.
- Cloud, J. H. (1893) The St. Louis Day-School for the Deaf, St. Louis, Missouri, 1878-1893. In E. A. Fay, *Histories of American schools for the deaf, 1817-1893. volume II.* The Volta Bureau, Washington, D. C.
1893. *volume II.* The Volta Bureau, Washington, D. C.
- Compton, H. W. (1893) Toledo Public School for the Deaf, Toledo, Ohio, 1890-1893. In E. A. Fay, *Histories of American schools for the deaf, 1817-1893. volume II.* The Volta Bureau, Washington, D. C.
- エバンズ, L. (1893) トータル・コミュニケーション—その構造と方略-. 学苑社. 20-21. Evans, L., (1982) *Total communication : structure and strategy.* Gallaudet University Press. Washington, D. C.
- Davis, H. & Silverman, S. R. (Eds.) (1965) *Hearing and Deafness, 2nd edition.* Holt, Rinehart and Winston. NY. 478.
- DeLand, F. (1968) *The Story of Lip Reading.* The Volta Bureau. Washington, D. C. 115-116.
- Department of Public Instruction, city of Chicago (1880-1885) *26<sup>th</sup>-30<sup>th</sup> annual report of the Board of Education.* Chicago, IL.
- The editor (1875) Arguments for a day-school.  20 (1), 34-36.
- Emery, P. A. (1886) A brief historical sketch of the Chicago deaf mute day schools, from June, 1874 to June, 1886, including some remarks on such schools, and the best medium of instruction. Chicago, IL. 1.
- Geary, J. H. (1893) The Cleveland Day-School for the Deaf, Cleveland, Ohio, 1892-1893. In E. A. Fay, *Histories of American schools for the deaf, 1817-1893. volume III.* The Volta Bureau, Washington, D. C.
- Hendrick, M. C. (1893) The Ephpheta School for the Deaf, Chicago, Illinois, 1884-1893. In E. A. Fay, *Histories of American schools for the deaf, 1817-1893. volume III.* The Volta Bureau, Washington, D. C.
- IDEAdata.org (<http://www.ideadata.org/>)
- Illinois Institution for the Deaf and Dumb, located at Jacksonville (1874-1875) *34<sup>th</sup>-35<sup>th</sup> annual report of the Illinois Institution for the Deaf and Dumb, located at Jacksonville.* Jacksonville, IL.
- Illinois Institution for the Deaf and Dumb, located at Jacksonville (1882) *21<sup>st</sup> biennial report of the Illinois Institution for the Deaf and Dumb, located at Jacksonville.* Jacksonville, IL.
- Johnson, R. E., Liddell, S., & Erting, C. (1989)

- Unlocking the curriculum: Principals for achieving access in deaf education. Gallaudet research Institute Working Paper 89-3 Gallaudet University, Washington, D.C.
- 草薙進郎 (1996) アメリカ聾教育におけるトータル・コミュニケーションの発展.筑波大学心身障害学系.153.
- Lane, H. (1995) The education of deaf children: Drowning in the mainstream and the siderstream. In J. M. Kauffman & D. P. Hallahan, (eds.), *The Illusion of Full Inclusion: A Comprehensive Critique of a Current Special Education Bandwagon*. Austin, Texas : PRO-ED, Inc.
- Le Doux, N. H. (1951) *The Growth of educational opportunities for the deaf and hard of hearing in the Chicago Public Schools*. Master's dissertation of De Paul University. Chicago, IL. 22, 34-35.
- Moores, D. F. (1992) An Historical Perspectives on School Placement. In T. N. Kluwin, D. F. Moores, & M. G. Gausted, *Toward Effective Public School Programs for Deaf Students:Context,Process, and Outcomes*. Teachers College Press, New York. 26.
- 中村満紀男 (1991) 19世紀後半アメリカ合衆国における通学制聾学校の成立とその意義について. 特殊教育学研究, 29 (1), 23-37.
- 中村満紀男 (1992) 世紀転換期アメリカ公立学校制度における精神薄弱特殊学級（学校）の成立とその意義について (1). 秋田大学教育学部研究紀要教育科学部門. 43, 77-99.
- Osborn, V. A. (1893) Oral School for the Deaf, Cincinnati, Ohio, 1886-1893. In E. A. Fay, *Histories of American schools for the deaf, 1817-1893*. volume II. The Volta Bureau, Washington, D. C.
- Osgood, R. L. (2002) The Horace Mann School for the Deaf. In R. L. Osgood, For "Children who vary from the normal type" : *Special education in Boston, 1838-1930*. Gallaudet University Press. Washington, D. C. 93-117.
- Public Schools of the city of Chicago (1890-1901) 36<sup>th</sup>-47<sup>th</sup> annual report of the Board of Education. Chicago, IL.
- Reis, M. (1993) *Tale of two schools: The Indiana Institution and the Evansville Day School, 1879-1912*. Gallaudet University Library, Washington, D.C.
- Stanback, M. L. (1932) *Public provision for the education of the deaf in the state of Ohio*. Master's dissertation of the University of Chicago. Chicago, IL.
- Taylor, M. E. (1893) La Crosse Oral School for the Deaf, La Crosse, Wisconsin, 1887-1893. In E. A. Fay, *Histories of American schools for the deaf, 1817-1893*. volume II. The Volta Bureau, Washington, D. C.
- Thornton, G. (1926) *Public school provisions for the deaf, blind, crippled children in Chicago (Illinois)*. PhD Dissertation of University of Chicago.
- 上野益雄 (1976) アメリカ聾教育における口話法の成立について. 東京教育大学教育学部紀要. 22, 117-128.
- 上野益雄 (1991) 十九世紀アメリカ聾教育方法史の研究 - 1840-1860年代を中心 - . 風間書房. 208-210.
- Vaught, L. O. (1893) The Chicago Day-Schools for the Deaf, Chicago, Illinois, 1875-1893. In E. A. Fay, *Histories of American schools for the deaf, 1817-1893*. volume II. The Volta Beaurau, Washington, D. C.
- Wesselius, S. (1905) *Michigan day schools for the teaching of speech to the deaf*. Hensen Printing Company. Grand Rapids, Michigan. 3-4, 29, 31-33.
- Winnie, A. J. (1912) *History and handbook of day schools for the deaf and blind*. Democrat Printing Company, State Printer. Madison, Wisconsin. 8, 12-13, 19-22.
- Winston, E. A. (1994) An interpreted education : Inclusion or Exclusion?, In R. C. Johnson, & O. P. Cohen, *Implication and complications for deaf students of the full inclusion movement*. Gallaudet Research Institute Occasional Paper 94-2, Washington, D. C., 55-62.

—— 2005.8.31 受稿、2005.12.20 受理 ——

## A Review on the Establishment and Development of the Day School for the Deaf in the United States, 1869-1940

Motoko KIMURA

The purpose of this study is to review the process of the establishment and development of the day schools for the deaf in the United States and make clear the research issues. The following issues are found: First, to compare the achieved objects of the day school with those of the residential school or the public school. It will be shown whether the problems of the residential schools which were accused are solved at the day school. Second, to make it clear the connection between the day school and the public school system in the distinct phases between the end of 19th century and the early 20th century. Third, to examine the educational aims, programs, methods and the variety of the children of the day school. It might depend on its forms and periods and the regions where the day school was built. And we could compare with the social class and the need of the parents of the residential or private schools. Fourth, to clarify the different roles of the oral method in the day school of 19th century and 20th century. Especially, we should consider the several changes occurred in the deaf education and public schools, such as the tries of auricular method and the classification of hard-of-hearing children etc..

**Key Words:** day school for the deaf, public school, oral method, the United States, 1869-1940